

平成27年度第2回豊川市環境審議会 議事録

日 時 平成28年2月23日（火）

午後1時30分～

場 所 豊川市役所本33会議室

■出席者

（委員）

藤田 佳久（愛知大学名誉教授）

後藤 尚久（国立大学法人豊橋技術科学大学）

中島 国輔（愛知県地球温暖化防止活動推進員）

田中みや子（愛知県地域環境保全委員）

石井 克己（豊川商工会議所 産業基盤強化委員会委員長）

伊藤 文則（一般社団法人豊川市医師会総会議長）

寺部 重人（一般社団法人豊川市薬剤師会会長）

小林 吉光（豊川市連区長会理事）

小野 孝子（東部生活学校運営委員長）

山口 五月（豊川リサイクル運動市民の会会長）

丹下恵美子（エコ☆はじめの一步会計）

岩見 雄史（東三河総局県民環境部環境保全課課長）

勝見 富和（豊川保健所生活環境安全課課長）

菅沼由貴子（豊川市教育委員会教育委員）

（事務局）

環境部部長 鈴木 一寛

環境部次長 椎葉 浩二

環境部清掃事業課課長 森下 保

環境部清掃事業課課長補佐 林 俊光

環境部環境課課長補佐 中西 明

■議 題

（1）豊川市一般廃棄物処理基本計画（案）について

（2）豊川市環境基本計画実施計画（平成27年度～平成31年度）について

■会議内容

1 あいさつ

会長よりあいさつ

2 議題

(1) 豊川市一般廃棄物処理基本計画（案）について

清掃事業課及び環境課課長補佐 「資料1 一般廃棄物処理基本計画

（案）委員意見一覧」により計画（案）に対する委員意見について回答及び計画修正点の説明

・委員からの意見及び事務局回答

（会長）

意見を出された委員の方、ただ今の事務局からの説明についていかがか。

（委員）

第2部生活排水処理基本計画の関係ですが、愛知県の環境白書が出て、合併処理浄化槽は、浄化槽と、単独処理浄化槽は、みなし浄化槽となっていたので、意見を出させていただいた。

11月に環境省の浄化槽フォーラムに出席した際、国から浄化槽、みなし浄化槽を使うようにということであった。

県も昨年から家庭に配布するパンフレットも浄化槽、みなし浄化槽に変わっていた。

（委員）

新聞の販売店回収は含めないということであるが、量としては、市は把握しているか。

（事務局）

把握はしていない。

（委員）

なかなか難しいのか。

（事務局）

本来は一般廃棄物の関係あるので、市全体の排出量とか民間での回収量も本来なら対象であるが、例えば、大手スーパーが回収しているペットボトルとか白色トレイなど、本来なら市に報告をいただきながら、全て把握して、そのうち市が関与している量がこれだけというのが正しいやり方だが、難しい。

市が積極的に関与可能な部分が限られてしまう。その範囲で対応させていたっているのが現状。満足しているわけではないが難しいと考えている。

（委員）

関連して、どこのスーパーで回収しているのか把握はしているか。

（事務局）

把握できていない。

（委員）

私は、Vドラッグやカーマなどで回収を行っているのをチェックしている。ご

み減量対象店のステッカーがスーパーに貼ってある。せつかく貼ってあるなら何を回収しているのかホームページで紹介したらどうか。把握することが大事。

(委員)

それに関連して、イオンで紙類を回収している。新聞、広告、雑誌を分別せず一緒にいいから縛って出すとポイントをくれる。

イオンに出すとポイントが付与されるので、資源に出さない。イオンが集めるのは良いが、量をどう把握すればよいのかと思う。

(事務局)

他の自治体の事例で市がスーパーに場所を借りるという契約のようなことをして手数料を払い、その代わりに情報をもらうことで把握に努めている自治体もある。今後、このような流れが大きくなってくる可能性もある。特にポイント的なものは、消費者は、少しでも貯めて使いたいという意識があるので、こうした流れにシフトしていくならば、スーパーに声を掛け、数字が把握できるようなシステムを作っていければいいと考えている。

具体的な計画はないので、いつまでということではないが、実際にスーパーと協力して行っている自治体もある。現在、市が行っているのは、資源を集めているスーパーが何をどこで集めているかという情報を100%ではないが、市がアプローチしたスーパーの内、ホームページ掲載の許可を得たものについて、ホームページに掲載している。

掲載しているスーパーからは数字の報告はない状況なのでご協力いただければと考えている。

(委員)

新聞と広告、雑誌を一緒に出すのは楽な集め方。

(事務局)

紙を処理する業者も同じパルプであるので、最終的に混ざっていても資源化は出来るということだが、ただ、流通先が限られるし、単価も抑えられてしまう。そのため出来る限り分別できるなら分別した方が、有利。スーパーが顧客サービスと取扱量の中で線引きされているのではないか。儲けるために実施しているのではないと思う。

(委員)

客寄せのためだと思う。

(事務局)

市としては、最終的に紙が燃やされるよりは資源化の方向の方がいいので、否定するつもりはないが、できるだけ数字を把握できるようにとのご指摘ですので、出来るだけ頑張りたい。

(会長)

その他ご意見はないか。意見もないようなので、修正どおりで進めていただくこととします。

(事務局)

ご審議いただいた結果、事前に委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、修正した事務局案どおりという結果になりました。審議会からの計画案の市長宛答申については、今一度、誤字脱字を確認した後、答申書を添付し、会長から直接市長に渡していただく方法で考えています。

(会長)

事務局の説明のとおり、私にお任せいただくということで委員の皆様ご了承下さい。

(全出席委員了承、答申(案)委員配布)

(2) 豊川市環境基本計画実施計画(平成27年度～平成31年度)について
環境課課長補佐 実施計画策定について概要説明

・委員からの意見及び事務局回答

(会長)

コミュニティバスについては、利用者数の目標値を持っているのか。

(事務局)

上半期については、コミュニティバスを運行することを事業計画として実施計画に掲げていた。市民病院が出来たときにも運行計画の見直しを行ったが、路線も固定したので、利用者数についても今回策定の実施計画で、平成26年度現在の利用者数82,959人のところ平成31年度には利用者数92,500人と目標値を定めて利用促進を図っていくこととしました。

(会長)

今後どのように利用者を増やしていくかは担当部署で検討していくこととなるのか。

(事務局)

環境整備として、バス停に上屋だとか、ベンチを設置したり、ソフト事業では、1日フリー切符や小学生向けのバスについての学習会など啓発事業を行っている。

(委員)

本日配布された資料、実施計画上半期・下半期事業比較表の備考欄に事業完了・事業中止と記載されている事業について、これら事業は上半期で事業が完了する予定で計画を立てていたものか。

(事務局)

事業完了や中止、廃止は、ハード事業が主な事業。道路改良であれば完成した

ということで完了。バス関係で言えば、これまでの合併前から運行していた豊川北部線のバスや音羽地区のコミュニティバス、御津地区の福祉乗合タクシーを廃止し、統合し今のコミュニティバスの運行により、事業廃止と記載しています。このように事業廃止というのは当初の目的が達成され終了したものがほとんど。一部、地元と調整が必要な事業で地元の了解が得られず、事業が廃止、中止となったものもある。

(委員)

計画書には事業が114もある。完了した事業、状況の変化によるやむなく中止した事業もあると思う。完了した事業は、当初の環境に対する目標に計画どおり達成したと思うが、達成度の評価はしているか。

(事務局)

毎年、担当課より計画に掲げる事業計量としての目標値に対する達成度合いの実績報告をいただくが、その際、成果と課題欄を設け、予定通り進んでない場合は理由も報告いただく。そして次の年度以降へ反映させるようにしている。また、審議会にも事業実績を報告させていただいているが、審議会からいただいたご意見についても担当課にフィードバックさせていただいている。実績や成果、課題欄については、単年度だけの記載でなく、経緯が分かるよう、毎年度、追記し、評価していく。

(委員)

議題1の一般廃棄物処理基本計画(案)で、水銀廃棄物に対する資料を添付していただいたが、具体的な計画として、水銀廃棄物の回収が実施計画には記載されていないが市としてはどのように考えているか。他の市では水銀体温計など家庭にある物をモデル事業として回収しているところもある。それを踏まえて、全国でも取り組むということだったかと思う。

(事務局)

本市では元々、平成9年から水銀廃棄物は危険ゴミという位置づけで、回収ルートを作り、危険がないよう家庭から出していただいている。現在、家庭から排出される水銀体温計は年間100本もない程度に減っている。今の体制を整備しつつ、要望があれば対応となると考えるが、他の自治体だと、医療機関の協力をいただくという形にもなる。そこまで必要かという判断も必要になる。それとは別に産業廃棄物としての水銀廃棄物は、市としては直接関わる義務はないにしろ、廃棄物の一連の水銀対策としての流れの中で対応していかなければならないと考える。業界と廃棄物業者とのすり合わせの中で何か考えなければいけないと考える。今、直接何をしようという動きはないが、対応が市民や業界の方から、「水銀の回収を何とかしよう。」と言うことになれば一緒に実施していく考えは持っている。

(委員)

今問題となっているのは、他の市は回収が十分でなく溜まっているからモデル事業でやりましょうという状況なのか。

(事務局)

名古屋市は、燃えないごみで出している。燃えないごみだと埋立処分となる。そうすると、処分場で揮発し害が出る。若しくは、燃えるごみで入ってくると大気汚染の原因になる。水銀回収をメインにしたルートを持って実施していた自治体は元々そんなにはなかった。今、半数から6割ぐらいの自治体が既に対応しているが、まだまだ愛知県内でも小さい自治体では特別な回収体制をとっていないところが多い。

(委員)

水銀は製造自体中止されている。ずいぶん年数も経つが知らずに家庭にもある。学校の保健室にも残っていないかアピールした方が良い。使っているものを出しなさいということではないが、廃棄となった場合、捨てる方法を十分周知していただく必要があると思う。他の自治体ではその辺のところが話題となっている。豊川では水銀の廃棄の仕方が乗っているのは分かるがこのままでいいのかという気がする。

(事務局)

どの位残っているのかは正直不明だが、学校に残っているのは産業廃棄物になるが、廃棄の相談はあると思うので、状況を把握しながら他の公共にもありましたらまとめて処理すれば効率がいいので、少しは力に慣れると思う。

(委員)

それほど本数が多いというわけではないが、最高最低温度計は大体水銀。企業も品質管理の中で置いているというところもあるので、企業からも水銀の温度計が出てくる可能性もある。知ってもらうことは必要。

(事務局)

危険性を十分周知するという義務は私どもにあると思うので、協力しながら適正な処理ルートをご案内させていただきたいと思う。

(委員)

来年度から警察が認知症対策で免許を更新する際、認知症の検査を義務付ける。認知症の人は免許を出さない方向になる。そうするとコミュニティバスはかなり利用者数が増えるとか予測は立っているか。

(事務局)

担当課に直接聞いてはいないが、病院などに行かれる際は、バスを利用するかもしれないし、逆に認知症であるがゆえに家族が送迎することも考えられるので減るかもしれない。

(委員)

基本的に免許証が取り上げられる人は結構多いので、動きがわからないところがある。

(事務局)

交通安全の面も加味して考えなければならないと思う。バスの担当部署は交通安全も担当している部署なので、両面から考えていると思う。

(会長)

認知症の人は結構比率が高いのか。

(委員)

今までは、免許取り上げが強制ではなかった。今後は、事故が余りにも多いので強制的となった。公安委員会が義務付けて、認知症怪しい人は医療機関の診断書が出なかったら全て取消するという方針となった。自動車に乗りたくても乗れない状況が出てくる。

(委員)

温暖化防止の目標が家庭部門では、平成17年度24万t-CO₂が平成31年度で21万t-CO₂となっているが、COP21パリ会議で日本は26%削減という目標を掲げた。来年か再来年には地方公共団体についても環境省から何か考えてということになる。豊川市らしい事業を上げていかなければいけないと思う。例えば植林とか。若い木は非常に二酸化炭素の吸収がよい。目標を上回るような削減方法を考えて実施したらどうか。

(事務局)

昨年度、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定して温室効果ガスを削減していくことを定めたのでこれに従い実施し、新しい取組があれば逐次実施していきたい。その他、取組6に緑化の推進を掲げているが、公園緑地課や市民協働国際課で苗木の配布を実施しており、他にも民有地緑化補助制度があるので、こうした事業をピーアールしていきたい。また、桜トンネルの整備についても道路に面する部分の整備は道路維持課が実施してきた。本年度からは公園部分を公園緑地課が整備していく。こうした面でも緑化の推進していく。

(委員)

二酸化炭素削減が木に例えると何本削減となるとか1本の木で何トン削減と見える化が必要。ただ植林、植林ではどうかと思う。豊川市でも数字を見える化し、良い事業を行っているので大いにケアして欲しい。

(委員)

各事業の予算科目欄が「一般会計」のみの記載と数字も並べてあるものがある。違いは何か。

(事務局)

事業の支出科目が一つの場合、予算科目として数字が記載してある。予算科目の数字が書いてない一般会計とだけ記載してある事業は複数の科目で実施する事業や予算措置はないが自前で実施する事業となる。例えば、教育委員会庶務課が行う照明のＬＥＤ化事業は、学校ごとに予算措置しているため全ての科目を書ききれないので省略させていただいている。

(会長)

今後、５年間の実施計画が出来たので順調に進んでいきますよう管理をお願いします。他に意見もないようなので、議題２を終了します。

３ その他

事務局より委員に対し、事務連絡。

会議終了。